

# H Y P E R F L A S H

# 24

【ハイパーフラッシュ】

vol. 24  
Sep. 2002

## 地域の情報化特集

2

### 「IT活用による地域メディアづくり」

～札幌市で起きた電子会議室の活用事例と14年度以降の実践の方向～

浅野 隆夫 北海道札幌市 情報化推進部 IT推進課

### 「東郷町地域情報化計画」の策定 ～手作りで進める情報化～

6

加藤 久登 愛知県東郷町 企画情報課

### CATVを活用した情報化 ～鶴見町～

8

成松 重雄 大分県鶴見町 情報推進課

### REPORT

### 「第36回ハイパーフォーラム」～ブロードバンド時代の地域情報化～

10

ハイパーネットワーク社会研究所 主任研究員 後藤 健司

### 連載

## 世界の情報化レポート

12

第1回 「ブロードバンドをリードする東アジア」

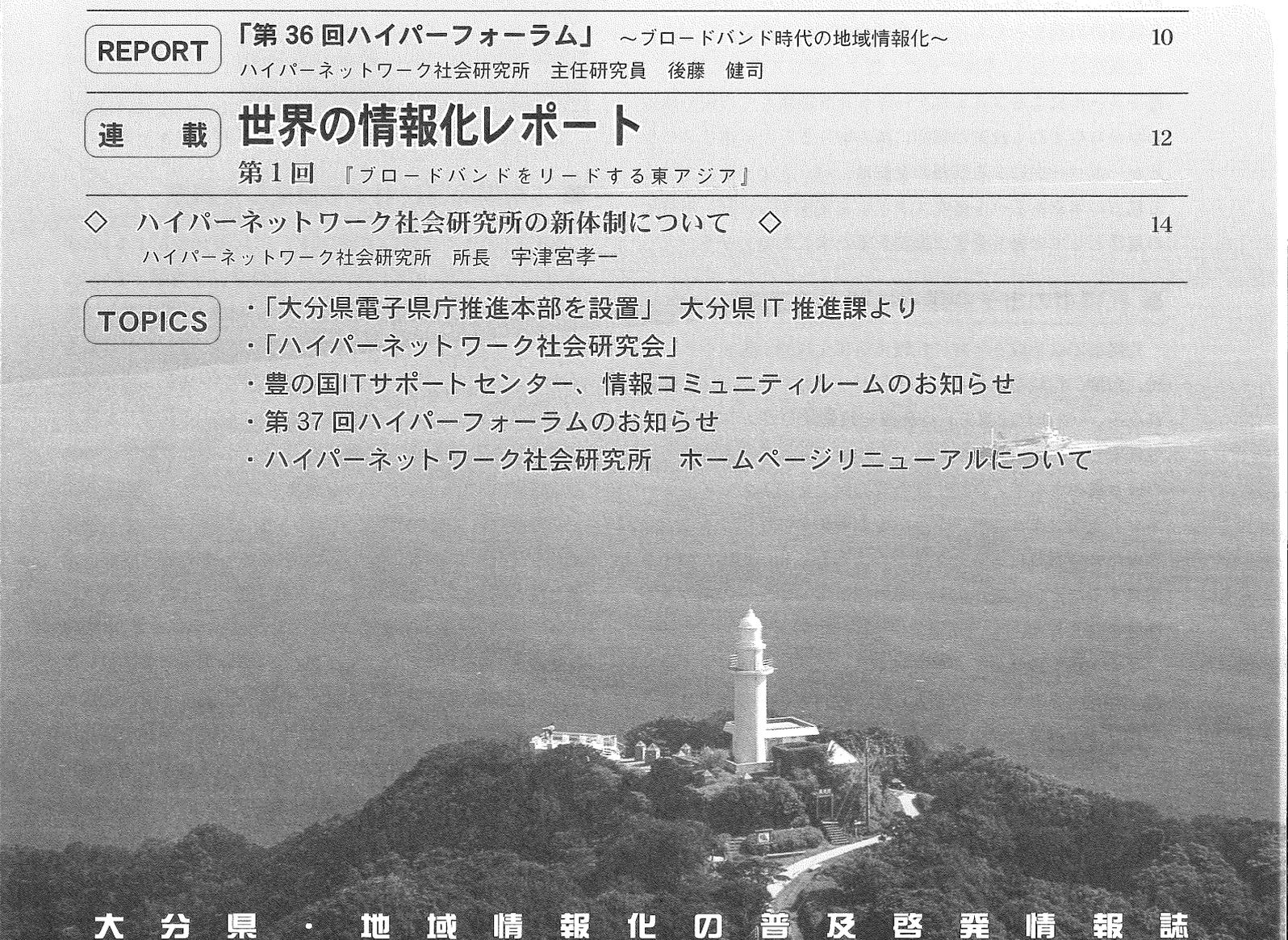
### ◇ ハイパーネットワーク社会研究所の新体制について ◇

14

ハイパーネットワーク社会研究所 所長 宇津宮孝一

### TOPICS

- ・「大分県電子県庁推進本部を設置」 大分県 IT 推進課より
- ・「ハイパーネットワーク社会研究会」
- ・豊の国ITサポートセンター、情報コミュニティルームのお知らせ
- ・第37回ハイパーフォーラムのお知らせ
- ・ハイパーネットワーク社会研究所 ホームページリニューアルについて



# 『IT活用による地域メディアづくり』

浅野 隆夫

北海道 札幌市 企画調整局 情報化推進部 IT推進課

## ■ はじめに

90年代の前半にはコンピュータの使い方と言えば、スタンダードアローンが普通で、LANを組むということも、ましてやインターネットを使って多くの人と電子メールで話すことも、ホームページで情報発信するようなことも全く一般的なことではありませんでしたがユーザの増加に伴い、ネットワークの活用は、庁舎内、そして、市内、ご近所の時間のずれ違いを埋める道具として、地域の縁を結びなおす極めて重要なメディアとしてなくてはならないものに発展します。個人や組織が持つ情報の交流はすでに多くの出会いとその能力の開放を保障しています。私は、このインターネットをフックにして、ネット上で展開するテーマコミュニティの中に、地方自治をテーマとする、もっと言えばご近所付き合いの道具とする段階の出現をととも自然に受け止めております。

札幌市は平成11年度の秋に、電子会議システムを導入し、電子メールによるコミュニケーションを活用して市民の論議の中から生まれる政策の研究に踏み切りました。電子メールとホームページによる情報の交流は、パートナーシップによる都市の本来あるべき経営スタイルを実現するには、不可欠の道具として今後も重要な役割を果たすことでしょう。

## ■ 札幌市の電子会議室に関するアプローチ

札幌市では平成9年度に札幌市情報化構想が策定され、市民、企業、行政などあらゆる主体が「情報」という縁で結ばれた街、「情報結縁都市」の形成を目指すビジョンが打ち出されました。平成10年度には、そのビジョンを実現するための取り組みとして、市民生活の質的向上を図る上でインターネット上のコミュニケーションをどのように活用できるのか、そのための行政による支援はどのようなものが必要なのかを調査するなど、札幌市における情報コミュニティのあり方が検討されました。

その実践を踏まえて、平成11年秋には「政策研究電子会議室(実験)」をスタートさせました。設定された会議室のテーマは以下の通りです。

- (1)「パートナーシップによるまちづくりのための条例をつくろう会議室」
- (2)「子育てにやさしいまちを語り合おう会議室」

### (3)「市民の足／都市交通を考えよう会議室」

市内のシンクタンクの専任研究員がファシリテータ(運営を促進する人)となり、各会議室の運営と報告が行われました。ここで、「自分の顔」で奮闘した札幌市の担当職員の実績とその思いは、市民の共感を生み、共感した市民の行動は、陳情型の対立構造から抜け出す道筋を示したように思います。

実験事業のまとめは以下のサイトに報告されています。

<http://www.infcommunity.city.sapporo.jp/1999/>



浅野さん講演の様子(2002.7.31ハイパーフォーラム)

## ■ 不規則発言に対する徹底した誠意

平成12年度の市役所開催会議室では、参加者による、札幌市、電子会議室、参加者に対する不規則発言が展開しました。この事態に対し、運営事務局職員とその組織は、個人としても組織としても誠意をもって対話し、その結果、運営者が対象会議室を閉鎖する判断力、登録・発言に関する体系的な対応のスキルを得ました。一方どんな発言にも誠意をもって答える市職員の姿に呼応して、発言者、アクセス者が飛躍的に増加し、市民側のファシリテータが成長するなど、ネットコミュニティの活性に繋がる現象も引き起こしました。さらに、他自治体からも注目を集めることとなり、そこから電子会議開催自治体と協力者による全国的なメーリングリスト「電子会議コンソーシアム」が誕生しました。このコンソーシアムは、自治体職員の自主的研究会として、成長し、内容を電子会議に限らず、役所内部の構造変化、市民の自治参加を保障する情報発信の有様、自治体内のコミュニケーションの発展を促進するために展開する地域メディアの研究と交流をする場として発展的に改組しました。この新しい組織「地域メディア戦略研究会」

の参加自治体は、幹事団体が大阪市、浜松市、札幌市、神戸市、徳島市、東郷町、三重県、三鷹市、大和市のほか、多くの個人参加を擁して地域メディアのありかたを学んでいます。

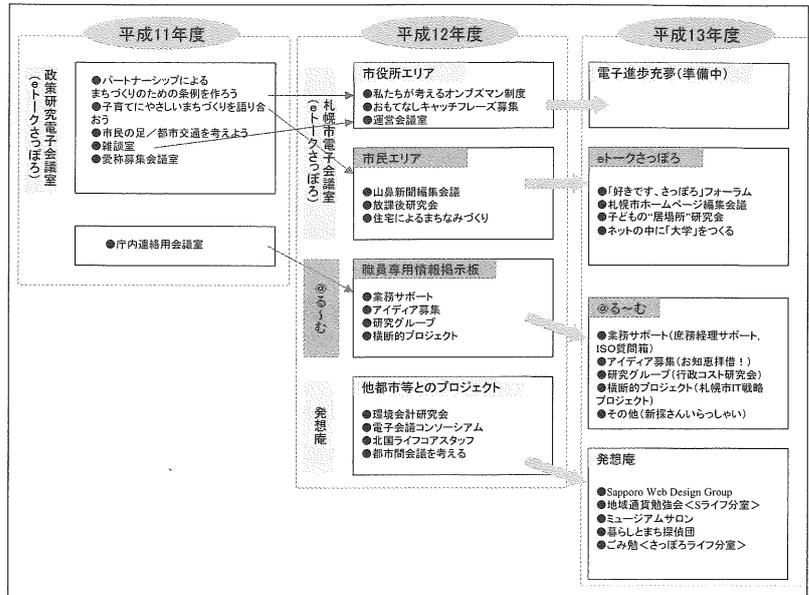
### ■「必要」に育てられた会議室バックボーン

前述の通り、平成11年度の「政策研究電子会議室」の取り組みを軸に、様々な電子会議室を活用したコミュニケーションが進んだといえます。もしくは、市民との直接対話はその背景の整備を自然発達させるということになります。

札幌市役所の内部では、「eトーク」を支えるには、まず職員が電子会議ツールを使いこなさなくてはならないと、スタッフのソフトウェア操作能力、電子会議室上での論議スキルの習得、およびスタッフ間のコミュニティ形成のために、実験事業準備段階で一つの「庁内電子会議室」が設置されました。この会議室が、実験の終了後も維持され、各会議室の運営に指導的な役割を果たすと同時に危機管理と庁内の調整を行う場として成長と変化を遂げました。現在、17,000人に及ぶ市職員組織内に新たな庁内コミュニティ形成の役割を担う「@る～む」(組織を超えた職員有志の参加)が成長しています。

「@る～む」では、市役所のなかで、自らの職務の効率化をはかる工夫など、身の回りの課題を、職務分掌の枠を超えて進める結果となりました。直接の業務で関係する以外に出会うチャンスのなかった、役職、職務を超えた出会いから、新たな方針が生まれ始めています。そして、庁舎内のコミュニケーションを進める為に、自然に取得することになったメールコミュニケーションスキル、情報発信スキルは、市民とのメールコミュニケーションを容易にし、実際、13年度に「eトークさっぽろ」で開催された各会議室では、多くの職員が自らの実名で論議に参加し、市民から寄せられた要望の実践に取り組むなどの、自然な行動の背景となりました。

パートナーシップによる政策立案機能を目指す「発想庵」(政策立案部門の市職員有志とファシリテータスキルを持つ市民の参加)がそれぞれに会議室をネット上で展開しています。従前の審議会のコミュニケーションツールとしての発展



### 札幌市における電子会議室への取り組み

のほかに、この協働の場で市民との協働が論議されています。ゴミ、雪、都心交通、まちづくり、地域通貨や産業のあり方に関する論議が新たな活動を生み出し始めています。

### ■市民本位の情報発信体制

ネット上での論議に対する、関連部局の責任的的回答には従前の広聴業務とは別の処理ルートが形成されました。これは、ネットコミュニティの最大の特徴である時間短縮効果が従来の慣習の枠を越えざるを得ない状態を必然的に生み出した結果といえます。また、そのスピードは、組織としての対応とその組織を運営する個人の人格双方を、直接市民に公開することを促しました。市民の要求が地方自治体の組織に新たな機能を追加する過程、あるいは、パートナーシップによる街づくりを推し進める市職員の中での誠意が、市民の要求に根ざして自己変革を遂げる意識を体現した会議室は「@る～む」の設置となりました。さらに、組織の枠を超えて、市民に素早く対応する変化が後の札幌市Webサイトのデザインリニューアル過程で「くらしのインデックス」のコンセプトを生み出しました。現在の組織構造での編集の限界はありますが、そこに、「市民による編集」が加わることで、さらに利用者本位の情報が発信される過程と、市民の要求に根ざした組織改革の過程が呼応する段階にすすむと思われます。そして、

札幌市を舞台にしたビジネスに提供するインデックス、札幌市を訪れる方々の為の情報など新たなインデックスなどの要望がうまれています。昨年度「eトーク」で会された「札幌市ホームページ編集会議」の流れを受け継いで、この秋にオープンする市民情報センターでは、市民の参加によるホームページの編集が実践の段階に移ろうとしています。

## ■市民ファシリテータの成長と方針の反映

人口規模の大きい札幌市では藤沢市の事例に習わず、市民が自由に会議室を申請して作ることを前提にはしませんでした。初年度の実験事業の目的は「市民活動の場の提供」ではなく、パートナーシップ実現のツールとして位置付けられました。市民に対する活動の場の提供は次の段階におくり、実験事業の目的はパートナーシップ実現のツールとして電子会議の検証を行うこと、および市民が参加できる政策作りの領域を模索することに絞られました。

この実験事業では、「子育てにやさしいまちを語り合おう会議室」の論議のなかで、「放課後研究会」が誕生しました。

「放課後研究会」は子育て全般の論議から独立して、働く親と子供の小学校入学時の生活環境激変に対する政策論議に特化する形で独自のメーリングリストとしてスタートしました。翌平成12年度の「eトーク」では電子会議室活用型市民活動の中核として成長し、13年度への示唆を持つことになりました。実験事業において子育てに関する会議室を設定したことで、これまでの「陳情型」の市民活動とは異なった「パートナーシップ型（提案型）」の市民活動の一つが誕生したといえます。市民ファシリテータが自然発掘および育成されると同時に、その後の電子会議室政策自体がパートナーシップの実例として進む大切な要素と思われます。

## ■パートナーシップをめぐる論議ステージ (会議室領域)の成立過程

電子会議室では、運営の中で必要な会議室が誕生し、論議領域と運営主体が成長します。札幌市の電子会議室でも議論の成果は逐次、方針に反映されました。良識的で大きな組織には難しいとされる「走りながら考える」スタイルは、ネット上での論議形成の過程では自然に発生します。論議と実践

結果が生む方針の立案とその方針に基く実践が発展的に繰り返される過程では各会議室と運営主体は加速度的にそれぞれの段階に合わせ論議とその主体を分化していきます。札幌市の電子会議室は以下の段階をたどり成長してきました。

1. 「市民」がつくる自由な論議と活動の場の概念確定と「eトーク」の実践と方針の成長
  2. 「政策立案部門の市職員」対「ファシリテータスキルを持つ市民」が担うパートナーシップによる政策立案実践論議の場の概念確定と「発想庵」の誕生
  3. 「市職員」が担う庁内組織に新たな神経を加える論議とコミュニティ形成の場の概念確定、「eトーク」の運営を支える形でスタートした「@る～む」の成立
- 今後は「市民」が担う市との公な関係を前提とした論議の場の概念確定と「電子進歩充夢（でんししんぼじうむ）」の方針の提起や「発想庵」で醸成された市民コミュニティが担う「パートナーシップ研究所（仮称）」、全国の自治体職員が主体的に担う「地域メディア戦略研究会」などを展開しようと検討しています。

## ■自治体がメディアになる日

情報編集作業というのは、情報を伝える思いを「編む」と私は呼んでいますが、町の政策をつくるということは市民の要求と職員の自分のノウハウ、企画力を相互に編んでいく作業だと私は思っています。そして、一緒に編集物をつくると、当然仲間として何かを一緒に作ったという一体感が生まれるものだと思います。

電子会議と顔合わせ会議を駆使してホームページを日常的に編集して行くことは、市民の持つ情報と市役所の持つ情報を日常的に編み混ぜて行く作業です。街のことを良く知った市民による、ゆるやかで強固に結びついたグループが誕生し、その集団は市役所全体の真の情報化、自治体のメディア化を行う役割を果たす方向へ成長すると思います。自治体の持つ情報がユーザーに必要な形で編集されるとき、自治体自体がシンプルで最高のメディアになって行くと思います。

## ◎ 「大分県電子県庁推進本部」を設置 ◎

大分県では、平成16年度の電子県庁の実現に向けて、全庁的な組織として副知事を本部長、各部局長を本部員とする「大分県電子県庁推進本部」を平成14年6月18日に設置しました。

また、市町村においても、国、県と歩調を合わせた電子自治体の早期実現に向けた全庁的な取り組みが必要であるため、県（IT推進課長）と県内全市町村の情報部門と法制度各部門所管課長を構成員とする「大分県電子自治体推進協議会」を去る平成14年8月2日に設立したところです。

今後、この協議会で、情報通信技術の進展に的確に対応し、県と市町村が相互に協力して電子自治体の構築を推進していくことしております。具体的には、平成15年度までの総合行政ネットワーク(LGWAN)の接続、各システムの共同利用の研究、汎用受付システム等情報処理システムの実証実験、電子化に向けた職員研修、条例・規則等の整備に関する研究などを積極的に進めて行くことしております。

電子自治体は、今後の自治体において避けて通れない課題でありますので、自治体行政の広域化も視野に入れながら、その構築を県・市町村一体となって進めて参ります。



## ◎ ハイパーネットワーク社会研究会 ◎

ハイパーネットワーク社会研究所では、各研究活動内容において、地域の大学の先生方、賛助会員の方々と一緒に、情報共有・研究を行う場として、研究会を開催しています。

第1回目は、『豊の国ハイパーネットワークの現状と課題について』

(メインスピーカー：主任研究員 福田、植木、林)

第2回目は、『韓国・東アジアのブロードバンドの普及状況ほか』

(メインスピーカー：副所長 会津)

第3回目は、『電子自治体と法体系』 (メインスピーカー：共同研究員 大分大学 森、西本、

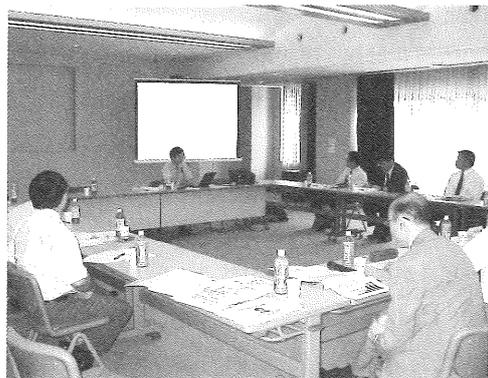
主任研究員 井下、後藤)

といったテーマで開催し、それぞれ20名程度の参加がありました。

概要は、ホームページ(www.hyper.or.jp)の「活動報告」の中でレポートしていますのでご覧ください。

### 研究会のテーマ

- 『豊の国ハイパーネットワークの現状』
- 『電子自治体について』
- 『地域IXとルーティング技術について』
- 『教育分野の情報化について』
- 『福祉分野の情報化について』
- 『デジタルプロトタイピング技術とその分散共有化』
- 『世界の情報化の動向について』 など



# 「東郷町地域情報化計画」の策定 ～手づくりで進める情報化

加藤 久 登

愛知県 東郷町 企画情報課 情報管理係

## ■はじめに

愛知県東郷町は、愛知県の中央部に位置する人口37,000人の県内でも比較的小さな町です。名古屋市と豊田市に挟まれた大都市近郊型の住宅都市ですが、面積は18km<sup>2</sup>と狭く、まちの中心地にある役場から端まで、それ程距離が無いことが特徴です。そのせいか、「特に不便はないが、何か物足りない」という声もよく聞きます。

地域の情報化としての本格的な取組はこれからのところですが、平成3年より行政内部の電算化を自己処理型に切替え、併せて町内4箇所の児童館(東西南北)に住民票や印鑑証明が交付できる「住民窓口サービスセンター」を開設しました。わざわざ役場まで来なくとも近くの児童館で交付できるため住民の利便性の向上が期待されました。しかしながら、利用件数が伸びない地域もあり、面積の狭さの特性からも、本町にあった地域情報化について考える必要性がありました。更に、昨今のOA技術、ITの進捗から行政内部の情報化についても進めてきましたが、行政情報化も住民サービス向上を目指すものであり、地域の情報化と密接に関係することから両者を一体的に進めることとし、平成13年度に「東郷町地域情報化計画」を策定することとしました。

## ■東郷町地域情報化計画の策定

### <構想～準備>

地域情報化計画を策定するにあたり、どのように策定していくのか悩みました。ITの利便性を行政サービスに活用していく事の必要性は分かるのですが、本町において実施するサービスを、如何に選定し如何に順序立てて進めていくかをどういった方法で整理していくか、準備段階として考えました。そこで、どこの自治体にも適用できそうな理想型の情報化計画(理想の計画書)を作るのではなく、本町の特性に合った独自の情報化計画(短期的な)を職員の手により作ることを決めました。情報化担当の職員とコンサルだけで机上の検討から作る計画ではなく、普段から住民と接している現場職員自らが情報化を考え、発想することにより、住民が求め行政サイドが提供したいサービスが見つかると考えました。そのためには総ての課に情報化を検討する担当者を設置し、その代表から成るプロジェクトが必要となりました。そして住民と行政内部の現状調査から、本町における情報化の基本理念や検討すべき課題を見つけ、これを検

討することから施策を導き出すこととしました。それを実現するのがシステムであり、はじめにシステムありきの計画ではないのです。

### <現状調査～分析>

現状調査は大きく3つ実施しました。行政内部は全課に対して事務の情報化に関するヒアリングを実施し、情報化について考えてもらいました。これは、事務分掌をもとにした情報化すべき事務についての調査を中心に、システム化や他課とのデータ連携などを整理しました。

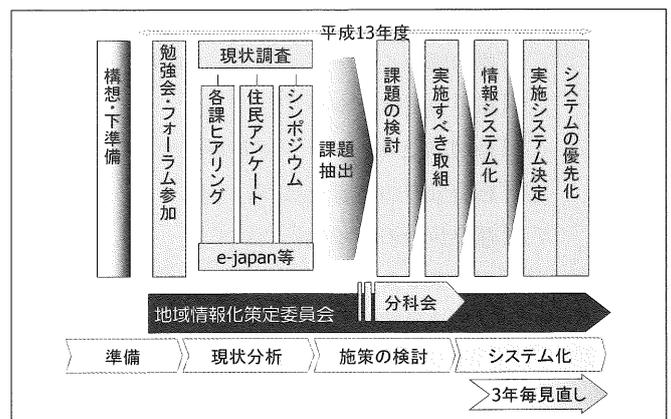
住民に対しては二つ。一つが住民アンケートです。16歳以上2,000人を対象にアンケートを実施し、本町の状況と情報化に期待することなどを調査しました。

集計結果とともに着目したのが自由意見欄への記入の多さでした。回答者の46%の方が情報化への期待についてご意見を提供してくれました。改めて、意見収集の手段拡大や情報交流の必要性を感じました。また、このアンケートの作成から集計、分析までを総て職員で実施したことにより、その結果が深く職員の中に受け込みました。

さらに、一人でも多くの方と、ともに町の情報化を考える「東郷町地域情報化シンポジウム」を開催しました。シンポジウムでは暮らしに役立つ情報化について基調講演とパネルディスカッションを行い、情報化に対する考え、不安なことや期待することなどの意見を頂戴しました。ここで重視したこととしては、できるだけ住民の視点に立つシンポジウムにすることで、パネリストには住民から2名参加をいただきま

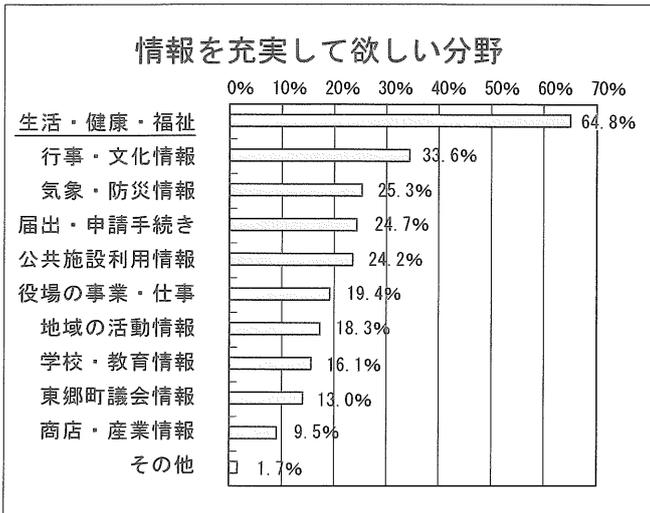


加藤さん講演の様子 (2002. 7.31 ハイパーフォーラム)



した。お一人は比較的高齢ですが普段からITに触れている方で、もう一人はパソコン初心者代表して子育て中の主婦の方です。さらに、本町在住で、高齢者パソコン教室を開催しているNPOからも参加いただきました。行政サイドからは総務省東海総合通信局、先進自治体として浜松市からも協力をいただき、アドバイスや意見が交わされました。そこから、住民に利用のされやすい情報化、住民の視点に立った情報化についての期待を強くうかがうことができました。

<課題検討～施策>

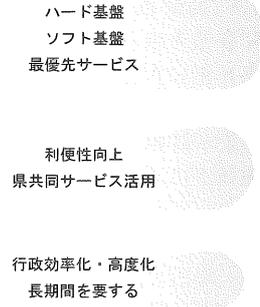


実施してきた現状調査から、本町にとっての課題を抽出し、これを全課から集まった現場担当の若手職員プロジェクトにより検討しました。課題の数は23にものほりましたが、4つの作業グループ(分科会)に分かれ、一つ一つ検討を行いました。約2ヶ月に及ぶ作業の中で、それまでITや情報化に疎い職員の発言が少しずつですが高度化していく様子は、計画策定の不安を"確信"に変えていくものでした。出来上がった報告書には、情報化担当者であれば当然のような内容の中に、我々の既成概念からは想像ができないものまで含まれていました。この結果も大切ですが、それを作り上げるまでのプロセスが重要であったと思います。これからサービスを実施するのは自分達であり、自分達が構築した施策だから実施していくという考え方の基礎ができました。

23の課題から様々なアイデアや取組が生まれましたが、これを整理していく段階で、例えば「ホームページによる情報充実」といった、情報化計画で事業化するのではなく直にでもやるべきことが意外に多いことに気づいてもらえました。そして整理の結果が施策となり、その施策を実現する手段として情報システムが必要になります。システ

実施していく情報システム

- ◆平成15年度
  - ・情報通信基盤の整備
  - ・情報提供システム
  - ・健康福祉管理システム
- ◆平成16年度
  - ・電子申請システム
  - ・施設予約システム
- ◆平成17年度
  - ・地理情報システム
  - ・総合防災システム



ム選定・実施年度については、現状調査の結果や愛知県のデータセンター構想、防災計画などの庁内における各種計画などとの関係から決めることとしました。

実施していく情報システム

<工夫した点など>

一 身近でできる情報化を体験してもらう

選挙の投票状況速報を、これまではFAXで行っていた各投票所間の連絡を、電子メールと表計算ソフトEXCELにて自動集計インターネット速報を実施しました。各投票所の職員の中には初めてメールや添付ファイルの操作を行う者もいました。

一 できるだけ自分達の手でつくる

町ホームページは総て職員の手作りです。初めから外部に出すことで見栄えの良いサイトができるのですが、どうして利用されないのか、他と比較して何が欠けているのか、凝りすぎたページは何が良くないのかなどは実際に自分達で失敗してみないと分からないことです。今後、全職員がホームページの更新ができる環境になり、ホームページを介して会話できるようになるためにも、避けて通れない道だと思います。

一 事務局は黒子、気づかれずに線路を引く

我々は、できるだけ現場職員の口から発言できるよう、後ろに回って知識や情報を植え付けました。その成果が計画書であると思います。

最後に計画はできましたが、これから実現していくことが重要であり、今後本町が情報化で生まれ変わることができるよう、皆様のご支援・ご協力をいただきたいと思います。

最後になりましたが、計画策定に際し、ご協力いただきました先進自治体の担当者の皆様及び関係者の皆様にお礼を申し上げます。

# CATVを活用した情報化 ～鶴見町～

成松 重雄 大分県 鶴見町 情報推進課

## 1. なぜ鶴見町はCATV事業を実施したか

鶴見町は大分県南部、豊後水道に面した水産の町で、人口約4,300人、面積20.18km<sup>2</sup>の町です。こんな小さな町ですがCATV事業を自治体が独自で運営しています。そのきっかけは平成8年に大分県南が地方拠点都市地域に指定され、指定された3市5町3村でCATV事業を実施するという超広域的な事業が計画されたことです。しかし、この事業はあまりに対象地域が広く、莫大な金額が試算されたことから実現には至りませんでした。そこで鶴見町は、以下の目的で独自にCATV事業を実施することを決断しました。

- ① 町内全域のテレビ難視聴地域の解消
- ② 緊急時の連絡体制の確立
- ③ 行政情報、地域情報の提供
- ④ 福祉、医療の充実
- ⑤ 情報化社会(インターネット)への対応

これらを目的とした事業のチャンスは突然やってきました。

当初の予定では離島大島(約350戸)をコミュニティ・アイランド推進事業で整備を予定し、平成11年度の事業要望をしていました。ところが県から「平成10年度に実施できるかどうか」と連絡があり、早速補助金申請を行いました。すると、数ヵ月後に「本土側(約1,400戸)も実施できる事業があるがやらないか」と再び県から連絡があり、これまた町長の即決で補助金申請をし、平成10・11年度で事業が行えるようになりました。

## 2. 事業が決まって

CATVについて全くの素人の私は「とにかく何もわからないからどんどん提案してほしい」と、詰め掛けて来るメーカーなどにお願ひしました。すると大きなダンボール2つ分の資料が集まりました。ケーブル一つとってもいろんな種類があり、塩害が非常に強い本町にとってどれが良いのか、また編集機器についてもテレビ局並のものから、素人でもすぐに覚えられるものまで多種多様でした。業者から出てくる言葉一つ一つに「それは何? どういう意味?」ととにかく説明を聞きました。

そして、自治体では全国屈指のCATVを持つ大山町に大変お世話になり、いろいろなアドバイスをいただきました。しかし、時間がありません。住民説明会を急いで行わなければなりません。「どうしよう」焦る毎日でした。1ヶ月程かけ、なんとか予算に見合う事業を洗い出し住民説明会にこぎつけました。

説明会の前に町議会議員・区長・15あるテレビ組合の組合長にCATV事業について説明したところ、皆さんからご賛同をいただき一安心しました。そしていよいよ住民説明会です。これはできるだけ多くの方に理解していただくように、9つの会場で行いました。「難しい話をされてもようわからん」「CATVになると使用料はいくら」「今のままじゃいけん

か」など…。多くの意見が出され、それについて回答するのに課長と私は頭を悩ました。それからすぐに2回目の説明会を実施し理解を求めました。すると「また来てほしい」「テレビ組合単位でやってほしい」と説明会は約1ヶ月間毎日のようにどこかに出かけては話し合いを続けました。なぜ、ここまで住民の理解を求めたか。それにはこのCATV事業は100%加入によって効果が発揮されると私たちは考えていたからです。最終的には1世帯の方がどうしても加入をされませんでした。ほぼ目標に達しホッとしました。



成松さん講演の様子(2002.7.31ハイパーフォーラム)

## 3. CATV事業を進める中で

大変苦労したことが2つありました。1つは離島大島への伝送手段でした。約700mの海峡を渡さなければなりません。そこで、この海峡を横断している九州電力の送電線に共架できないかと、九州電力大分支店へお願ひにあがりましたが、危険性やこれまで事例がないことなどの理由で一度断念しました。では海底ケーブルではいくらかかるか試算したところ、それだけで事業費がなくなるくらいの見積もりが出され、マイクロ波ではどうかと考えましたが当時の技術ではケーブルと比較すると双方向能力に欠けていました。やはり九州電力の協力をいただくしかない判断し、何度となく訪れました。すると当時の九州電力佐伯営業所の所長さんや担当課長さんが非常に積極的な方で随分交渉を手助けしてくれました。また県の方も一緒になって交渉してくれたおかげで、九州電力からGOサインが出ました。

2つ目は事業の進捗状況でした。設計から工事入札まで時間がかかり、工事契約をしたのは12月末になっていました。3月末までの約3ヶ月間で10年度分の工事を実施しなければなりません。伝送ルートが決まり九州電力・NTTへの共架申請をしました。本来なら2ヶ月程かかるものでしたが、以前から何度も足を運んでいたこともあり、NTT・九電の所長さんのご配慮から数週間で共架許可をいただきなんとか工期間に合いました。

これらのことから、何をすることも結局は人と人との繋がりが大事で、一生懸命お願いすればなんとかかしていただけるものだ、つくづく感じました。

- 実際に行った主な申請業務
  - 有線放送施設設置許可申請(九州総合通信局)
  - 有線放送電話業務許可申請(九州総合通信局)
  - 共架申請(N T T・九電) 道路占有許可(国・県・市町村)
  - 自然公園内設置届(国・県) N H K 共聴の譲渡・撤去など

#### 4. C A T V 事業の概要

##### ・地上波再送信・BS・CS放送設備

地上波再送信のための地上波受信点は沖松浦野崎地区に設置し、センターまで光ファイバーで結ばれています。また、BS・CS放送のためのパラボラアンテナは、センター屋上に設置し、センターから鮮明な映像と音声各家庭に送信されます。

##### ・自主放送設備

役場横に放送センターを設け、地域に密着したニュース番組、議会中継、各種イベントの様子を放送します。また、24時間文字放送を放送しています。

##### ・告知放送設備

緊急放送設備を整備し、町内の一斉放送、地区放送が可能で、住民の安全な暮らしを守ると同時に、C A T V 電話サービスを行っています。

##### ・気象情報システム

C S 番組のウェザーニュースを利用し、町内はもとより全国・県内行楽地や高速道路等のきめ細かい天気情報を各家庭において入手することができます。また、豊後水道一円の海水温度の分布についても見るすることができます。

##### ・福祉医療サービス

要介護者に専用端末を設置し町営診療所をつなぎ、映像・音声のほかに血圧・心電図・体温などのバイタルサインデータを診療所のホストコンピュータと送受信し、得られたデータをもとに症状を把握し、適切な診療・指導を行い介護者に対して看護・介護指導や精神的支援をします。また、高齢者宅と保健センターにC A T V 電話によるテレビ電話を設置し、相談ごとや声かけに利用しています。

##### ・インターネットサービス

地域インターネット導入促進事業により町内LANを構築し、一般住民と行政が双方向で情報をやりとりできるネットワークを整備し、メールによる意見交換や公共施設の予約等ができるシステムの導入、また佐伯市と光ファイバーケーブルで結び、ケーブルテレビ佐伯を利用した、高速のケーブルインターネットサービスが利用できます。

##### ・学校教育

地域イントラネット推進事業により、町内小中学校7校の教育用パソコンを入れ替え、大分県教育事務所を通じてインターネットが行える設備を設置し、学校教育の情報化に対応

しています。また、これを利用して地域住民へのパソコン教室を実施しています。

##### ・豊の国ハイパーネットワーク

大分県が各地方振興局まで光ファイバー網を設置し、振興局から各市町村が光ファイバー網を設置することで、国・県等への高速LANを実現し、総合行政システム・医療機関ネット・防災情報など総合的な自治体間の情報通信ネットワークを構築しています。

#### 5. 取組んだ補助事業

	・コミュニティアイランド推進事業 (10年:国土庁)離島大島整備	・地域情報交流拠点施設整備 モデル事業(10・11年:国土庁)
事業費	137,450千円	627,361千円
(内訳)補助金	63,000千円	195,320千円
辺地債/過疎債	71,100千円	416,200千円
一般財源	3,350千円	15,841千円

##### ・その他関連事業

平成11年度 遠隔医療推進試行的事業(厚生省)

事業費 17,600千円(補助率100%)

平成11年度 インターネット導入促進事業(郵政省)

事業費 30,000千円(補助率 ハード1/2 ソフト1/3)

平成12年度 広域的な地域情報通信ネットワーク基盤整備事業(郵政省)

事業費 8,400千円(補助率1/2)

平成12年度 地域イントラネット基盤整備事業(郵政省)

事業費 42,250千円(補助率1/2)

#### 6. C A T V 事業を実施して

小さな自治体が行う場合には、どうしても赤字になってしまうことは覚悟しなければなりません。しかし住民にとってこれほど公平で町の情報を得られるものはありません。アンケート調査をしましたが、毎週放送している自主番組は80%以上の方が見てくれていました。また、議会中継は非常に視聴率が高く、これまで議会をみることのなかった人達が、町の施策に興味を持ち、町ホームページへのアクセス、また意見や提言など積極的に参加していただけるようになったこと、さらに緊急時には一斉告知放送とテレビによる緊急告知により早期解決がなされるなど、実際に住民の暮らしに役立つことができたことが何よりうれしかったことです。

今後は、市町村合併やデジタル化への対応など問題は山積していますが、最も住民に密着したメディアとして、愛される番組制作、役立つ事業を展開していきたいと考えています。

## 「第 36 回ハイパーフォーラム」

「ブロードバンド時代の地域情報化～地域における公的役割～」

日時：2002.7.31 13:30～16:30

場所：大分第2ソフィアプラザビル2Fソフィアホール

主催：大分県、ハイパーネットワーク社会研究所

報告：ハイパーネットワーク社会研究所 主任研究員 後藤 健司

全国各地でブロードバンド化による地域の情報化がなされている中、大分県においても全県的な情報化の推進を目指した情報基盤「豊の国ハイパーネットワーク(県域高速・大容量光ファイバーによるギガビット幹線ネットワーク:今年度完成予定)」の整備が行われ、それぞれの地域の活用に向けた取組みが進められている。

今回のフォーラムは『ブロードバンド時代の地域情報化』をテーマに、国際大学グローコム 丸田一助教授による基調講演、また地域の情報化事例として北海道札幌市、愛知県東郷町、大分県鶴見町より取組みの紹介が行われた。会場には、製造業・情報処理業・官公庁をはじめ様々な業種の方約80名が集まり、講演・情報化事例についての質問・意見交換が行われた。

### 1. はじめに 大分県IT推進課 蒲原参事挨拶

全国的なブロードバンド化の動き、地域の過疎化、デジタルデバイドの回避、といった背景からすすめられている「豊の国ハイパーネットワーク」の構築状況、今後の運用課題(民間開放・心線二重化等の取組み)について説明があった。また、e-Japan計画に沿った電子自治体の取組みとして大分県電子自治体推進協議会の設立についての説明がなされた。

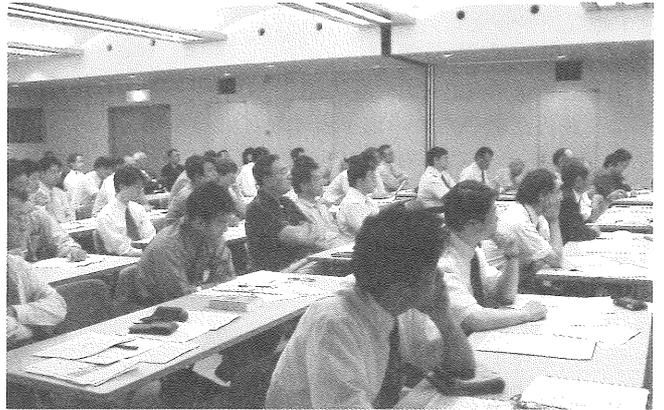
豊の国ハイパーネットワークは県南ルート、大野・竹田ルート完成に続き、残る県北ルート、別杵・国東ルート、日田・玖珠ルートも今年度中の完成を目指して事業中である、ということだった。

### 基調講演

#### 2. 『ブロードバンド化政策がもたらす地方暗黒時代とそれを回避する為のCANによるファーストマイル整備の重要性』

国際大学グローコム 丸田一助教授

ブロードバンド化政策のもと、全国におけるブロードバンド加入者は2001年12月末において約300万人(DSL:170万、CATV:130万)に達し、今後DSLによる加入者は更に増加すると予測されている。この様な環境において、地域情報化の概念を3つの局面としてそれぞれにおける問題点を中心に話がすすめられた。



国際大学グローコム 丸田一助教授

#### (1) 第1局面(～2001年12月)

多様な主体(NTT、電力系通信事業者、国土交通省、地方自治体)による幹線網整備とDSL、FWA、FTTHによるアクセス網整備がなされたが、問題点として以下7つがあげられた。①モデルバンドの「中・半双」②アクセス網の地域間格差③アクセス網の市場不成立④東京大手町頂点の網・ポロジー⑤資源の東京集積(人・企業)⑥地域SPの弱体化⑦コンテンツの東京集中

#### (2) 第2局面(2001年1月～)

第1局面での幹線網整備はより広帯域化し、方向性は地方IXの設置(IX交換効率向上、トラフィック分散)・ダークファイバー解

放にみられ、アクセス網整備はファーストマイル整備が中心的となり2005年度末には1997万世帯がモデルバンド超に加入すると予測されるが問題点として①地域間格差の拡大、市場不成立の依然存在②資源(人・企業)の東京集中による地域IT経済の負のスパイラル化③無線サービス規制問題(使用可能周波数帯の拡張)④ダークファイバー解放規制等があげられた。

### (3) 第3局面(2005年～)

インフラ環境の問題は解決している状況において、個人にとっては一見なにも問題のない快適な時代の到来となるが、反面(=問題点)、自立機会の喪失・地域独自のアイデンティティの消滅が予想される。

上記の話をもとに、その対応策については次のようにまとめられた。地域情報化における3つの局面においてそれぞれの対応策を講じていく事は勿論であるが、最終段階(第3局面)における地方の負のスパイラル連鎖解消の為にCAN(コミュニティ・エリア・ネットワーク)の役割が重要となる。これは、価値観・密度(公私関係)の異なるグループ、主体型/非主体型グループという地域コミュニティの再構築に重要な役割を果たす為で、それぞれの地域においてどの様に、どの様なグループを形成していくかをCANを活用して地域毎に取り組みられていく事が重要である。

## 3. 地域の情報化事例報告

地域の情報化事例として北海道札幌市、愛知県東郷町、大分県鶴見町の取組みが報告された。

札幌市は電子会議室による市民と行政の自然なパートナーシップの素地を作り出す事に成功し、その電子会議室において、自らの地域をどの様に変えていくべきか議論をおこない、行政のCRM(=市民の意見・要望に答える)につなげていった報告があった。

東郷町からは、地域の情報化を住民・職員が一体となってどの様な地域にすべきかを議論し、これからの情報化計画を作成した経緯の報告があった。また、鶴見町からは地域独自の状況における情報化の手段として、CATVの導入をどの様に行い、活用しているかの報告がなされた。

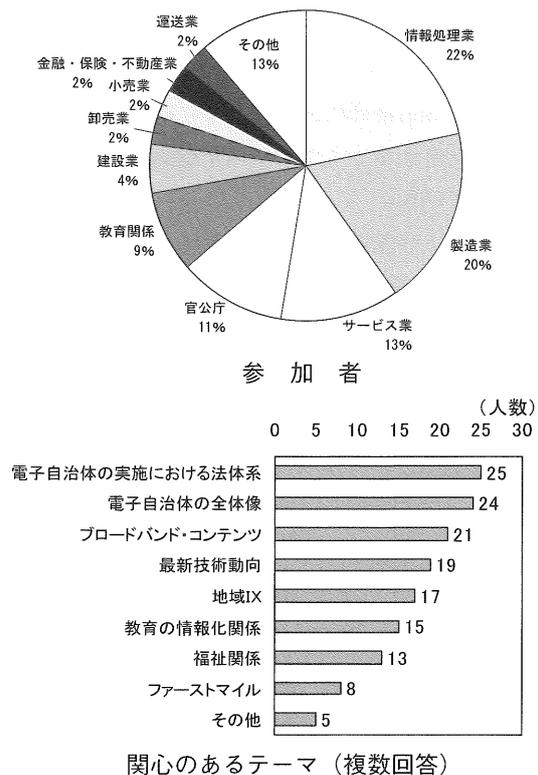
## 4. まとめ

今回のフォーラムにおいて、地域の情報化推進を進める上で地方における公的役割が改めて重要である事が明らかにされた。その一方で、インフラ環境の問題が解消した後の地域社会を発展させる為には、環境の整備を行う地域情報化に地域住民と一体となった計画・活動を見出す過程の重要性が説かれた。

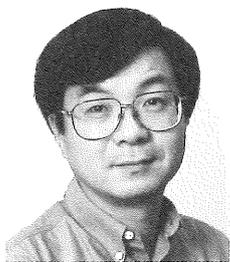
最後に、ハイパーネットワーク社会研究所 宇津宮所長のまとめの挨拶で、本フォーラムを終了した。

## 5. アンケート

今回のフォーラム参加者を対象に、アンケートを行った(対象者65名、回答者48名、回収率約74%)。以下に一部抜粋内容を示す。参加者は、ほとんどが男性で、業種は「情報処理業」「製造業」「サービス業」が多い。また、今後のフォーラムのテーマとしては、「電子自治体」や「ブロードバンドコンテンツ」の内容を希望する方が多かった。



# 世界の情報化レポート 第1回 『ブロードバンドをリードする東アジア』



会津 泉 <izumi@anr.org>

財団法人 ハイパーネットワーク社会研究所 副所長

国際大学 GLOCOM 主幹研究員

アジアネットワーク研究所 代表

## ◇韓国・東アジアがブロードバンドで世界をリード

世界のブロードバンド<sup>1)</sup>の普及状況を見ると、韓国が圧倒的に進んでおり、これに香港、台湾、そして日本など東アジア各国が続く(表1)。韓国は2001年末時点で加入者780万人、世帯普及率は実に5割に達している。現時点では800万人を超え、政府は年末までに1,000万人に達すると予測している。韓国の人口は日本の約3分の1だから、日本に換算すれば3,000万人だ。

韓国でブロードバンドが世界一普及していることはよく知られているが、香港、台湾がこれに続くことはまだそう知られていない。同じ昨年末で、香港は利用者63万人、世帯普及率では3割、台湾も人口比で5%強、絶対数では100万人の大台を越え、いずれも人口普及率で米国を超えている。最新の調査でも、香港のインターネット利用者の3分の2は家庭でブロードバンドを使っていると答えたという。

日本は表にあげた国のなかでは最低だが、これは昨年末のデータだからで、現在では、加入者数400万を超え、人口比でも3.5%と、シンガポール並みかそれ以上と考えられる。北京や上海など中国沿海部の大都市でも、最近はADSLなどによる高速インターネットサービスが提供され、順調に利用が伸びているという。

インターネットの先進国とされる米国は、絶対数では1千万人を越えているが、ダイヤルアップに満足しているユーザーも多く、普及率としては低い。ヨーロッパは保守的な傾向が強く、スウェーデンなど一部を除くと普及率は非常に低い。

1) ブロードバンドとは一般にはADSLやケーブルモデムを使った高速インターネットへの接続サービスをさすが、その速度の定義は一定していない。

表1 東アジアのブロードバンド普及率

(2001年12月)

	人口普及率	加入者(人)
韓国	16.7%	7,805,000
香港	9.0%	623,000
台湾	5.2%	1,130,000
米国	4.1%	10,134,000
シンガポール	3.4%	120,000
日本	2.2%	2,824,000

出典：各国政府発表ほか

## ◇東アジアに「韓国効果」

韓国を先頭に、ブロードバンドで東アジアが世界をリードしていることは明らかだ。いったいなぜだろうか。

私は、「韓国効果」、つまり韓国の成功に続けという連鎖反応現象が起きていると考えてみた。日本や台湾から、ネットビジネスの経営者がソウルのブロードバンドビジネスの中心地、テヘランバレーを見学を訪れる。韓国のネット企業も日本やシンガポールなどへの進出に積極的だ。当然、刺激を受け、提携も進む。

その結果、東アジアの各地で、オンラインゲームなどのエンターテインメント、株やオークションなどの、Eコマース、「電子政府」などの住民サービスや教育・学習分野での積極的なネット利用、高速ネットサービスの利用が一般市民の間で日常化していく。それがブロードバンドの需要を引っ張っているのだ。

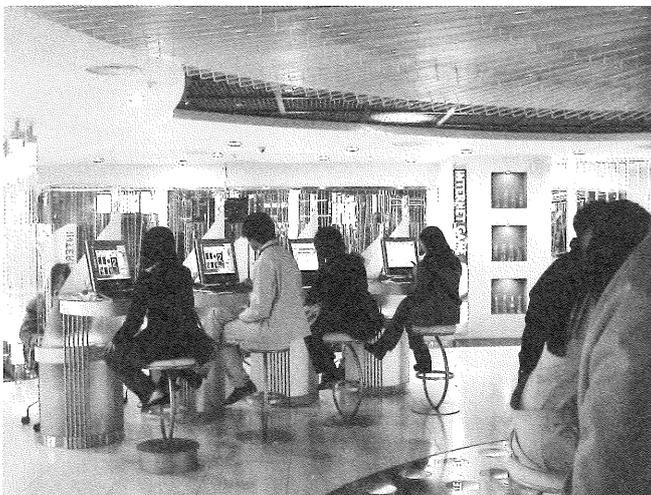
通信速度も大事だが、それより「常時接続」による定額料金制が、ユーザーに安心して「使い放題」できる心理的根拠を与える。どうせいくら使っても料金は変わらないのなら、「目一杯」使おうという心理だ。その結果、デジカメで撮影した大容量の画像ファイルのアップロード、ビデオクリップやストリーミング、IP電話、チャットなど、速いと快適に使えるサービスが伸びていく。既製品のコンテンツより、自分たちの手作り作品が受けるのだ。

◇ネットの分野での新しい製品分野、サービスの登場

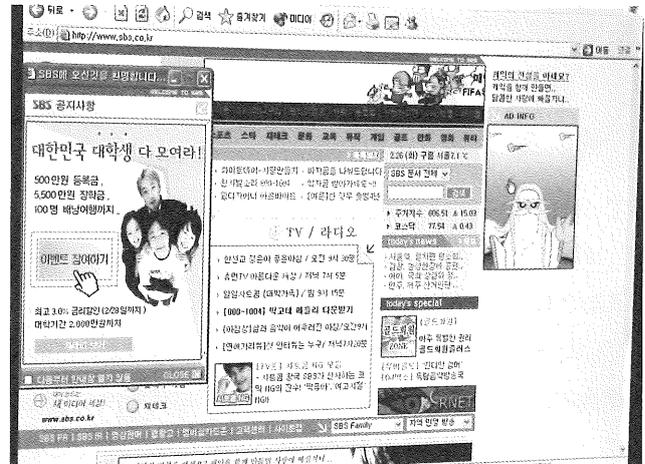
日本を含む東アジア諸国は、家電製品に代表される消費者向けの製品開発が得意で、人気も高い。カメラ、ビデオ、パチンコ、ビデオゲーム、アニメ、プリクラ、カラオケ、デジカメ、携帯電話など、いずれも東アジアが世界をリードしてきた産業であり、市場である。そうした基盤に、新しいネットワーク・サービスが、高速化しながら「結合」した。韓国がその先頭に立った。

従来とは一味違った意味での文化、エンターテインメント、ライフスタイルが登場している。韓国でコンビニ以上に普及したPC房はその一例だし、若者向けの好戦的な対戦型ゲームに加えて、ポーカーや麻雀、花札など伝統的なゲームが、インターネット上で提供され、中高年層に人気を集めている。この流れが他のアジア諸国に伝わることは時間の問題だ。

放送業界も、韓国では通常の番組をインターネットに提供することが全放送局あたりまえのように実施され、無料放送から有料化への試みが模索されている。昨日の人気ドラマを見逃したとき、どうしても見たいという人は一本50円程度で見ることができる。人気女優のアクセサリーが、インターネットで時間限定で売られる。利用者心理を上手にしているのだ。

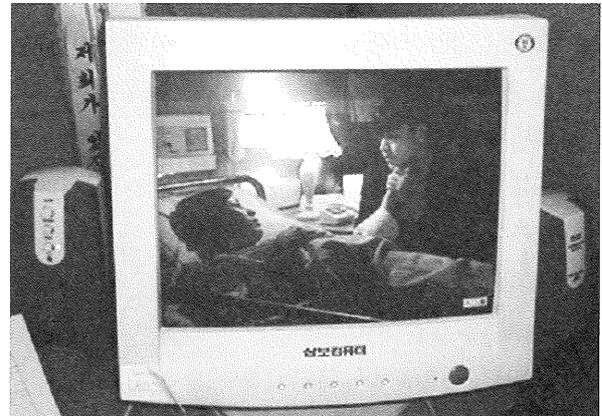


韓国PC房の様子



ネットTVサービスページ (有料)

米国ではディズニーに代表されるハリウッドの巨大スタジオ会社による「著作権」の縛りが厳しいから、こうしたチャレンジは不可能だ。かつて家庭用ビデオで日本のソニーやビクターがスタジオ会社の訴訟に対抗し、勝訴したことで新規市場を創出した。同様の現象がいま韓国や台湾から始まろうとしている。



韓国でインターネット放送されているドラマ

韓国、台湾、香港はいずれも日本から2、3時間ほどで行ける。九州なら東京よりさらに近い。ブロードバンドをめぐって東アジアが熱い状況となっていることを、現地を訪れてぜひ直接体験していただきたい。私も近く香港と上海を見てくる予定なので、その模様は改めて報告したい。

# ハイパーネットワーク社会研究所の新体制について

所長 宇津宮 孝一



(財)ハイパーネットワーク研究所は、1993年3月29日に総務省(旧郵政省)および経済産業省(旧通商産業省)の認可を得て設置されました。来

年で10周年を迎えるにあたり、設置者である両省、大分県、NTT、NTTデータ、NEC、富士通、ならびに研究所を今日の姿になるまで育ててくださった関係者や賛助会員およびご支援いただいた多くの方々に改めてお礼を申し上げます。この春の理事会および評議員会において、公文俊平初代所長の後を受け継いで、所長に就任し、その責任の重大さをひしひしと感じているところです。これにともなって、今年度から研究所が新しい時代に向けて衣替えをしましたので、遅くなりましたが新体制等についてご報告しておきたいと思えます。

本研究所の設立時の目的は、「21世紀に出現するハイパーネットワーク社会(「高度情報ネットワーク社会」)の早期かつ円滑な実現に資するために、その基本構造と成立に係わる社会的・技術的諸課題を調査研究し、地域での実証実験を通じて、日本および世界の発展と市民生活の質の向上(QOL)に寄与する」とされています。この10年間の情報通信技術(IT)の進展は目を見張るものがあります。それらは、インターネット利用の日常化、デジタル化に伴うコンピュータと通信と放送の融合、ブロードバンド(高速大容量)ネットワークの普及などに如実に現れています。しかしながら、設立当時描いたハイパーネットワーク社会到来の姿には、正直言ってまだまだ程遠い感じがするのは否めません。裏返しますと、本研究所の設立構想が時代に先んじていたと言えるのかもしれませんが、e-Japan構想で謳われている高度情報社会が21世紀初頭に到来することを、設立に奔走された方々が当時既に予見していたのだと、その先見性的確さに改めて感じます。

さて、こうした時代背景を今振り返りながら、来年10周年を迎える本研究所のこれからの在り方をどうするのか、昨年度、

公文前所長の意向を受けて、十分な時間をかけて所内で検討してきました。その結論は当たり前のことですが、「時代を見据えて、これまで以上に地域を基盤にして研究所の研究機能と能力を高めよう。」ということでした。そして、これからのハイパーネットワーク社会研究所を次のようにして行こうというものでした。

## (1)理念(あるべき姿)

地域に立脚し、世界に開かれた「高度情報ネットワーク社会に関する研究・交流拠点」

## (2)目標(目指すべきもの)

社会科学のコミュニティへの展開および情報技術の社会化の推進により、地域情報化のフロンティアを目指す。もっとわかりやすく言いますと、当面、「e-community(いい社会)・e-OITA(いい大分)」の実現を目指す。

## (3)手法(取組みの方向性)

「ローカル(地域)から発想し、グローバル(世界)に展開する」、そのための研究活動面の基本方針は、次の3つの融合を実現することとしました。すなわち、

### ①社会科学と情報科学を基盤とする「文理融合」

ハイパーネットワーク社会の構築に向けて、「情報社会学」と「情報技術」の両面から研究を推進する。情報技術に関しては、「技術の社会化」も推進する。

### ②「学理と実地の融合」

理論(学理)と地域での実証実験(実地)による地域モデルの構築を通じて、ハイパーネットワーク社会を実証的に調査研究する。

### ③民(市民・民間)と学と官による「民・学・官融合」

民と学と官の知恵の結集による連携・協働により、研究活動を展開する。

#### (4) 研究体制

研究所生え抜きの要員と専任の研究者および企業からの出向研究員に加えて、地域の大学の研究者や地域外の研究者等を共同研究員に迎え、研究体制を充実する。

#### (5) 組織編成

研究所の組織は、研究企画部と総務部の2部制にし、研究と事務の役割分担を図るとともに、両者が一体となって機能するように組織上の配慮をする。

以上を骨子とする研究所の新体制が、この4月から、公文理事長以下、共同研究員の方々を含めて総勢20名近くのスタッフでスタートしました。大分と東京の研究所スタッフが緊密に連携・協働しながら、ある部分はバーチャル性をもつ地域に根差し世界に開かれたユニークな研究所としての活動を開始しました。

現在、情報文明や情報政策などの情報社会論に関する調査研究、地域IXなど情報ネットワーク技術やコンテンツ制作技術の研究開発、電子自治体および教育の情報化などに関する研究や支援事業の実施、豊の国ハイパーネットワークの利活用に関する調査研究や地域情報化の支援などに、所員が積極的に取り組んでいます。特に、1昨年から手掛けています豊の国ハイパーネットワークの構築支援については、ファーストマイル、運用体制や民間開放、ブロードバンドネットワークの利活用など山積する課題の解決に向けて、地域に立脚する本研究所の力量が問われていると言っても過言ではありません。

また、企業から迎えた出向者が専任の所員や大学の研究者等と互いに刺激し合いながら研究活動を推進していったり、県庁からの出向者が自治体と協力・連携しながら事業活動を展開したりする独特の運営形態は、研究所の環境をよい意味で活性化している要因の1つとなっています。しかしながら、企業や県庁からの出向者が外部か

ら色眼鏡で見られたり、独立した本研究所の活動が周囲から誤解を受けたりする懸念がない訳ではありません。したがって、本研究所が社会、特に「地域社会にも開かれた研究所」として機能するよう、これ自身も大きな研究テーマの1つとして市民も巻き込んで、積極的に調査研究を進めているところです。

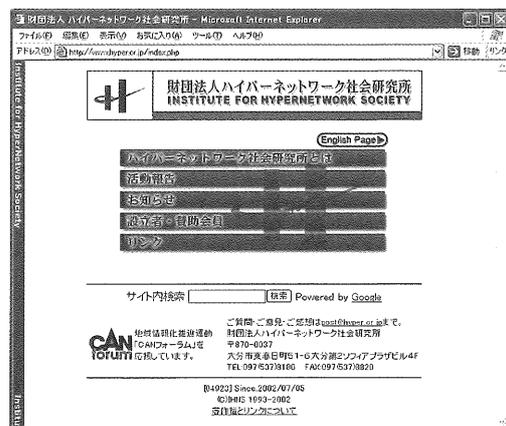
新体制の発足と同時に、研究所のオフィスも移動して早5ヶ月になり、所内も少しずつ落ち着きを取り戻しつつありますが、研究所が本来の力を発揮できるようになるには今しばらく時間が必要な気がします。ともかくも、(財)ハイパーネットワーク社会研究所が新たな装いのもと、所員が一丸となって、「大分から世界への、また世界から大分への架け橋」として機能し、世界に誇れる情報社会科学の研究所として、その存在感を内外にアピールできるようにしなければと考えています。

これからも引き続き皆様方の絶大なるご支援・ご協力をお願いする次第です。

### ◆ TOPICS ◆

ハイパーネットワーク社会研究所のホームページを平成14年7月5日にリニューアルしました。今後、お知らせや活動の報告など、随時掲載していきますので、どうぞご覧下さい。

<http://www.hyper.or.jp/>



## 『豊の国ITサポートセンター・情報コミュニティルームのお知らせ』

大分県は、県民の方々を対象に、パソコンの相談センター、高速なブロードバンドインターネット体験ゾーン、パソコンルームを開設しています。すべて利用は無料です。どうぞ、ご利用ください。

## ■豊の国ITサポートセンター

## ・ITサポートセンター

パソコンやインターネットの操作に関する質問を電話で受け付けております。

## サポートセンター電話番号

097-537-7733

サポート時間：

9月まで 平日・土曜 10:00 - 21:00

日 祝 日 10:00 - 18:00

10月以降 月～金 9:00 - 20:00

土日祝日 9:00 - 17:00

## ・何でも相談室

「電話ではよくわからない」という場合には「何でも相談室」にお越しください。相談員が直接サポートいたします。

サポート時間：水曜・土曜 13:00 - 16:00

場所：ソフトパーク内大分第2ソフィアプラザビル4階  
大分市東春日町51-6

豊の国ITサポートセンター内コミュニティルームB



## ■情報コミュニティセンター

## ・ブロードバンドインターネット体験ゾーン

光ファイバー、CATVインターネット、ADSLといった高速インターネットをご利用いただけます。

## ・コミュニティルーム

インターネットに接続されたパソコンが約10台そろったパソコンルームが2部屋あります。グループで教えあったり、パソコン教室などが開催できます。

詳しくはハイパーネットワーク社会研究所までお問い合わせください。

Tel. 097-537-8180

場所 ソフトパーク内大分第2ソフィアプラザビル4階  
大分市東春日町51-6

ホームページ

[http://www.pref.oita.jp/it\\_news/support/](http://www.pref.oita.jp/it_news/support/)

## ■第37回ハイパーフォーラムのお知らせ

## 「市町村電子自治体研修」

今回のハイパーフォーラムは、「電子自治体」の内容を中心とし、県内の市町村電子自治体担当者の方を対象として開催する予定です。

日 程：2002年9月30日（月）13:00～16:10

場 所：大分県市町村会館 大分市大手町2-3-12

対 象：大分県内市町村電子自治体担当者他

参加料：無料

主 催：大分県

(財)ハイパーネットワーク社会研究所

基調講演 「e-Japan重点計画-2002について」

～地方公共団体の取組支援～

内閣官房IT担当室 主 幹 濱田 厚史

報 告 「電子自治体と法体系」

大分大学教育福祉科学部 助教授 森 稔樹

「電子入札の導入」

下関市総合政策部情報政策課IT推進室 岡部 勇人